

安定器等・汚染物について

1

「安定器等・汚染物」の種類

○安定器等

・安定器

P C B入りコンデンサを力率改善用として使用したもので、
蛍光灯や水銀灯の付属品として使用されていた。



蛍光灯安定器

・小型電気機器(低圧トランス、低圧コンデンサが主)

重量が10kg未満のP C B使用電気機器。



小型電気機器

○汚染物

・感圧複写紙

P C Bを使用したノンカーボン紙



感圧複写紙

・ウエス

拭き取り作業等で発生したもの



ウエス

・汚泥

排水汚泥など



汚泥

・その他の汚染物

塗料くず、シーリング材

2

経緯

1968年(昭和43年) カネミ油症事件発生、PCBの毒性が社会問題化

1972年(昭和47年) 行政指導(通産省)により製造中止、回収等の指示

安定器、電化製品内部のコンデンサ、感圧複写紙

- PCBを含む排水汚泥など、多様なPCB汚染物が順次明らかに
- 都内の小学校で安定器の破裂事故
- 兵庫県が建築物シーリング材からのPCB検出を公表

2001年(平成13年) PCB廃棄物特別措置法の施行

様々な汚染物が届出の対象となる

3

蛍光灯安定器の破裂事故

- 平成12年5月、八王子市の小学校で安定器の破裂事故
 - 児童8名にPCBが直接飛散
- 同年10月にも同市内で安定器の破裂事故。
 - 児童4名にPCBが直接飛散

平成12年11月 安定器事故に関する対策について閣議了解

- 公的な施設においては、平成13年度末までに交換を終える等の対策を行う
- 取り外されたPCB使用安定器の保管の徹底
- 使用状況や安全対策に関する情報提供

4

「安定器等・汚染物」の保管量

○安定器等

廃棄物の種類	保管量	使用中
安定器	約610万個	約20万個
小型電気機器 (低圧トランス・コンデンサ)	約170万台	約4万台

○汚染物

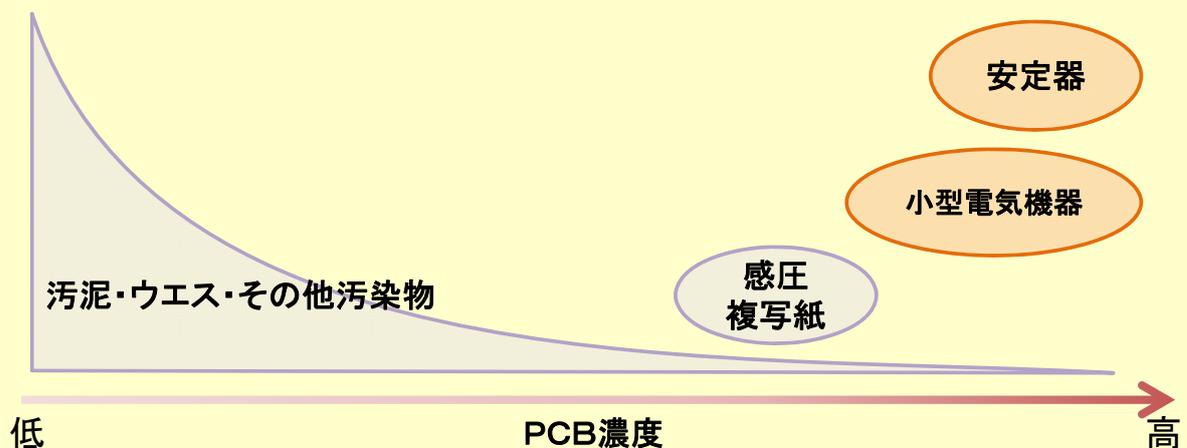
廃棄物の種類	保管量
感圧複写紙	約700トン
ウエス	約600トン
汚泥	約2万トン

PCB特別措置法に基づくPCB廃棄物の保管状況等届出データ(平成22年度末時点)

5

「安定器等・汚染物」の濃度

【イメージ図】



- PCB濃度が高いものは、安定器・小型電気機器・感圧複写紙
- 汚泥については、量は多いが、多くは低濃度と推定。また、汚染土壌(非廃棄物)に分類されるものもあると考えられる。
- ウエス、その他汚染物は、多くは低濃度と推定。

6

安定器等・汚染物の処理体制

JESCOによる安定器等・汚染物の処理

